

令和4年第9回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年8月24日令和4年第9回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所702会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗	崎	卓
委	員	職	内	田	圭
委	員	務	駒	形	忠
委	員	代	伊	藤	弘
		理			教

2 欠席委員は、次のとおりである。  
なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	赤	阪	英	明
教	育	総	長	大	竹	幸	子
学	校	管	長	末	吉	真	一
学	校	理	長	永	松	啓	輔
教	育	教	長	浅	生	ま	ゆ
生	涯	育	長	大	塚	純	一
文	化	学	長	船	渡	川	貴
		習	長				史
		財	長				
		課					

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係主査 澤口泰子である。

5 付議事件

- 議案第1号 令和4年度佐野市立学校1人1台端末の効果的な活用に向けた指針の策定について
- 議案第2号 佐野市立博物館条例の改正について
- 議案第3号 令和4年度佐野市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会関係部分)
- 報告第1号 令和3年度佐野市一般会計継続費精算報告書の提出について(教育委員会関係部分)
- 報告第2号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員の任用について
- 報告第3号 事務局職員の分限処分について
- 報告第4号 事務局職員の分限処分について

- 6 議事日程
- 日程第 1 会期の決定について
  - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
  - 日程第 3 前回会議録の承認について
  - 日程第 4 教育長報告事項について
  - 日程第 5 議案第 1 号について
  - 日程第 6 議案第 2 号について
  - 日程第 7 議案第 3 号について
  - 日程第 8 報告第 1 号について
  - 日程第 9 報告第 2 号について
  - 日程第 10 報告第 3 号について
  - 日程第 11 報告第 4 号について

## 7 会議の要旨

午後 3 時 00 分 「開会」

津布久教育長 これより、令和 4 年第 9 回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第 1 会期の決定についてでございますが、本日 1 日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

---

津布久教育長 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日 8 月 24 日の会議録は、内田委員さんと駒形委員さんをお願いいたします。

---

津布久教育長 次に、日程第 3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 7 月 27 日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 次に、日程第 4 教育長報告事項について、ご説明いたします。

(教育長報告事項についての説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第 4 の教育長報告事項を終わります。

---

津布久教育長

議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したときは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第10「報告第3号 事務局職員の分限処分について」及び日程第11「報告第4号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件で、ございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

全員賛成でございますので、報告第3号及び報告第4号については、非公開といたします。

---

津布久教育長

それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育センター所長

教育センター所長

(議案第1号についての説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員

はい。

津布久教育長

伊藤委員さん。

伊藤委員

こちらの指針は毎年見直しということですが、毎年こちらの定例会にかけていただけるという理解でよろしいですか。

津布久教育長

教育センター所長

教育センター所長

はい。

学校教育指導計画と合わせた内容・表現となる必要があると思いますので、お諮りしたいと思っています。

津布久教育長

ほかに、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ほかに、ご質疑は無いようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

文化財課長  
津布久教育長

文化財課長  
(議案第2号についての説明)  
事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

伊藤委員

伊藤委員さん  
この指定管理者の選定の今後の予定と見通しについて、公募なのか指名なのかという点も含めてお話しいただければと思います。

津布久教育長  
文化財課長

文化財課長  
この後の予定でございますが、指定管理者の選定につきましては、公募でなく指定で進めたいと考えております。

9月議会で条例の改正ということで指定管理者にお願いすることができるような制度を創りまして、12月議会で指定管理先を具体的にお示しし、合わせて3年間の指定管理をお願いすることになりますが、その関係の債務負担行為の設定についても議案として提出したいと考えております。

年明けから具体的に指定管理先と指定管理に向けての具体的な内容確認を進めていきたいと考えております。

以上です。

津布久教育長  
伊藤委員

よろしいですか。

管理者の業務範囲ですが、新しい条例を見ますと学芸部門を含めて全て管理者に、と読めますが、その理解でよろしいですか。

津布久教育長  
文化財課長

業務範囲についてお願いします。

一言で申し上げますと、現在博物館が行っております常設のものも含めて企画展の展示もありますし、お金の徴収から管理まで含めて一通りのことをお願いしたいと考えております。

津布久教育長  
伊藤委員

よろしいですか。

館長さんの所属も指定管理者さんが館長さんになるということですか。

文化財課長

人員の体制につきましても指定管理先の方で、学芸員数人という条件を付けさせていただきたいと思っておりますけれども、館長を含めて職員を配置させていただきたいと考えております。

伊藤委員

そうすると、指定管理するときに、学芸員さんの確保であったり育成については問題ないとしているということですね。

津布久教育長  
文化財課長

人員の確保についてお願いします。

どこにというところは申し上げにくいので大変恐縮なんですけど、学芸員さんも含めて対応できる体制を整えていただきたいというところは内々では確認を始めさせていただいております。

伊藤委員

市から学芸員さんを管理者に派遣する予定は今のところ無いのですか。

津布久教育長

人員配置もお任せということでよろしいですよ。

ほかにございますか。

伊藤委員

わかりました。

今細かく伺ったのは足利市の美術館が一度指定管理者に移してからまた直営に戻しているという経緯がありまして、その理由も学芸員さんの育成が難しいという点だったと聞いておりますので、どのような考えかを聞かせていただきました。

今のでわかりました。

また別の話で、第1条の文言が旧の条例と少し違っていて、「博物館法第18条の規定に基づく博物館」だという文言が無くなりましたけど、これについては何か理由があるのでしょうか。

津布久教育長  
文化財課長

これについて事務局。

制定する中では、あえて入れなくてもいいのかなと法務文書係と相談をしたんですけども、意図的にはではなく、無くても大丈夫だろうという考え方をしました。

伊藤委員

わかりました。

ありがとうございます。

津布久教育長

基本的には博物館法に則ってという前提がそこにあるということですね。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ほかに、ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長  
津布久教育長

(議案第3号についての説明)

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 報告第1号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
学校管理課長  
学校管理課長 (報告第1号についての説明)  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
(なしの声あり)  
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)  
津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 次に、日程第9 報告第2号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
教育総務課長  
教育総務課長 (報告第2号についての説明)  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
(なしの声あり)  
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。  
報告第2号につきましては、原案のとおり承認することで、  
ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)  
津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 次の日程第10 報告第3号については、非公開審議といた  
します。

【非公開審議の開始】  
報告第3号 事務局職員の分限処分について  
↓  
承認

---

津布久教育長 次の日程第11 報告第4号についても、非公開審議といた  
します。

【非公開審議の開始】  
報告第4号 事務局職員の分限処分について  
↓  
承認  
【非公開審議の終了】

---

津布久教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和  
4年第9回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

午後 3時 40分「閉会」